投与対象外と判定

### 鑑別診断・各種検査

治療対象となるアルツハイマー病による軽度認知障害 (MCI)及び軽度のアルツハイマー型認知症であるかを検査 し、診断します。

- 内科疾患、精神疾患、脳腫瘍等の除外など
- ▶ 軽度認知障害(MCI)、軽度認知症かどうか
- アルツハイマー病らしいかどうか

#### MCIもしくは軽度認知症で原因としてアルツハイマー病が疑われる

## レケンビ®投与適用のための検査

MRI、神経心理検査(CDR/MMSE)、アミロイドPET/ 脳脊髄液検査など様々な検査により、投与対象となるかを判 断します。

- ▶ アルツハイマー病による認知機能低下かどうか
- ▶ 認知機能の低下及び臨床症状の重症度の範囲が適用範囲 かどうか
- ▶ レケンビ®投与禁忌に該当していないか
- ▶ アミロイドβ病理の有無

#### 投与対象と判定

#### レケンビ®投与開始 (初回投与~6ヵ月までは初回投与医療機関で投与)

# 初回投与医療機関

かかりつけ医

認知症サポート医

認知症疾患医療センター

※医師の配置、検査体制、 チーム体制等の要件を満た す医療機関